

| | | | |
|-----------------------------------|--|-----------|----------------|
| 伊東市特別職報酬等審議会会議録 (令和6年度第2回要点記録) | | 公開の 状況 | (公 開) 非公開 |
| 開催 日時 | 令和6年8月26日(月) 午後1時27分～午後3時15分 | 場所 | 市役所7階 特別会議室 |
| 出席者 | 委員(10人) 市川正樹、稲葉俊哉、木村祐太、三枝哲哉、鈴木克政、 鈴木洋子、高橋義典、村田充康、森知子、山田公仁 事務局(4人) 企画部長、職員課長、職員課課長補佐、同課課長補佐 | | |
| 欠席者 | なし | 傍聴者 | なし |
| 議事 | (1) 特別職報酬等の審議について ア 市長、副市長及び教育長の給料について イ 市議会議員の報酬について ウ 附帯意見について (2) その他 | | |

【議事の概要】

定刻前に委員全員が参集したため、企画部長による開会の挨拶後、会長が挨拶を述べ、議事に入った。

(1) 特別職報酬等の審議について

審議に入る前に、前回審議会において一部の委員から資料提供の依頼があったものについて、まとめたものを追加配付したため、その内容について事務局から概要の説明を行った。

その際、ふるさと納税に関して、委員1人から伊東市民が他の地方公共団体に対し、どのぐらい寄附を行っているのかについて質問があり、事務局として金額等詳細は把握していないが、市外からの寄附額のほうが上回っている旨事務局から回答した。

その後、会長による議事進行により、審議を行った。

ア 市長、副市長及び教育長の給料について

審議の結果、市長については現行の額(月額855,000円)に据え置きとし、副市長及び教育長については、それぞれ現行の額(副市長月額727,000円、教育長月額668,000円)から8,000円引き上げ、副市長は月額735,000円、教育長は月額676,000円とする方針を決定した。

イ 市議会議員の報酬について

審議の結果、議長、副議長及び議員の各報酬について、現行の額(議長435,000円、

副議長 400,000 円、議員 370,000 円) に据え置きとする方針を決定した。

ウ 附帯意見について

以下の 2 点について提案があり、協議の結果意見として付記することを決定した。

(7) 審議会の開催時期について

過去の答申を踏襲し、昨今の急激な経済情勢の変化に対応するためにも 2 年おきの開催が適当であること。

(4) 特別職の期末手当について

現状、本市の支給月数と加算率は県内他市と比べ乖離があるため、人事院勧告や経済状況の変化にあわせてその都度適切な支給状況となるよう、支給月数、率等を検討すべきとの提案がなされたが、これまでの本市における改定経過等を踏まえ慎重に議論する必要があるとの判断から、今後検討に必要な調査研究を進めること。

(2) その他

ア 次回審議会の進め方について

次回(第 3 回)の審議会の進行について、会長から、前回及び今回の会議結果に基づき、審議会で意見集約した内容を答申書の素案として事務局において作成し、次回会議でその内容について審議し、答申を確定するとの方針について確認したところ、異議なく了承された。

イ 次回開催日程について

事務局から、次回審議会の開催日程(10月3日(木)午後1時30分から、市役所 7 階特別会議室にて開催)を確認した。

【審議の概要】

※審議前の追加資料の配付時における質疑

(委員) ふるさと納税に関して、伊東市民が他の地方公共団体に対してどのぐらい寄附を行っているのか。

(事務局) 資料がないため詳細は把握していないが、市外からの寄附受入額との金額比較では、受入額が上回っている状況と聞いている。

※以下、審議開始後の発言

ア 市長、副市長及び教育長の給料について

(会長) では、議事(1)「特別職報酬等の審議について」を議題とする。本日は市長、副市長、教育長それぞれの給料額と、議長、副議長、議員それぞれの報酬額について改定が必要かどうか、改定が必要な場合には、その額や理由について個別具体的に審議することとしている。

よって、まず「議事(1)のア、市長、副市長及び教育長の給料について」として、それぞれ定める額を改定すべきかどうかご意見を伺う。

【ここで会長が、前回の審議会において総括的な討議で出された意見をいくつか挙げて審議を振り返る】

(会長) 審議に入る前に市長給料の現状等について、事務局に説明を求める。

(事務局) 【市長給料の現状等について概要を説明】

(会長) では、まず市長の給料について意見を伺う。

(委員) 市の財政が上向きとの話もあったが、市長の給料については令和6年1月に改正して間もないことから、市長には少々我慢を求め、据え置きでいいと思う。

(委員) 前回の資料内に財政力指数というのがあって、それが全体から少し低く、年々その数値が低下している点を見ると、私は厳しい状況だと思う。そのような状況において引き上げることはできないと思う。ただ、引き下げとも言えないので、現状維持でお願いしたい。

(委員) 私も他の委員と同様の意見で、現状維持が妥当というふうに考えている。

(委員) 令和6年1月から増額してからまだ数か月というところで、私も据え置きという考えでありつつも、一方で人事院勧告など、一般職とのバランスを考えると、具体的な金額について示すことは難しいが、若干の増額もなくはないという思いである。

(委員) 市長の給料は前回引き上げたから、今回は据え置きでいいと思う。

(委員) 前回説明を聞いてから、私も市内の様々な職種の方の話を聞く中で、経済状況はなかなか厳しいと感じた。市長給料については令和6年1月に上がっているということなので、据え置きというような格好がいいと思う。

(委員) 市長給料については、前回令和4年に答申したものが今年の1月から上がったとのことで、給料は据え置きでもいいが、ほんの数%、0.5%でも1%でも上げていいと思う。民間ではベースアップをしている企業も多いので、そのことを踏まえると具体的に何%とは言えないが、若干でも上げていいと思う。

(委員) やはり市の財政を考えると、現状維持でお願いしたいと思う。

(委員) 伊東市の財政については何処をもって判断すればいいか難しいが、私も現状維持、もしくは若干上げることも必要と考えている。基本的に市の財政がよければ、他市町村に関係なく、上げてもいいと思う。

(会長) 皆さんから意見を伺った。個人的には、今年の1月に市長給料は引き上げられたということで、今回は据え置きがいいという気がしている。

前回の答申では、改定時期について具体的に示さなかったため、その判断を当局に委ねてしまったことは、少し反省をしている。審議会で改定すると決めるときは、その時期を明確に示すべきだったと思っている。

また、この後附帯事項の審議の中で提案したいと思っているが、本市の期末手当の算定方法は、県内他市と比べて変則的である。この期末手当の出し方については、これから検討する必要があると思っており、人事院勧告を踏まえる中で、勧告で上げろと言えば上がる、下げると言えば下がるという仕組みもあっていいと若干思っている。

(会長) 暫時休憩する。

【休憩】※休憩中に据え置きとする方針を再確認した。

(会長) 休憩前に引き続き会議を開く。

では、意見を集約させていただく。市長給料は据え置きにすべきという意見が大勢を占めたものと思われる。そこで、市長の給料については審議会として改定を見送ることとして意見集約し、答申としたい。これにご異議ないか。

(全委員) 【異議なし】

(会長) 異議なしということであるので、そのように決定する。

続いて、副市長の給料について意見を伺う。その前に副市長給料の現状等について、事務局に説明を求める。

(事務局) 【副市長給料の現状等について概要を説明】

(会長) では、意見を伺う。

(委員) 副市長については、平成28年10月から現在の給料額であり、心情として少し上げたいというところもあるが、平均給料を見ると、伊東市は県内平均よりも少し上である。判断は難しいが、直近の改定から期間が空いているので、私の意見としては8千円引上げが適当と思う。

(委員) 先程と同じで、やはり本市の給料平均は県下23市の平均よりも上回っており、市の財政状況を見れば据え置きでいいと思う。

(委員) 私も、副市長は据え置きが妥当というふうに考えている。

- (委員) 私も、据え置きという認識。理由は他の委員と同じである。
- (委員) 最後の改定から少し間が空いて、据え置きが長いから、今回は上げた方がいいと思う。平均より少し上だとしても、経済状況から言えば、伊東市の財政は今安定しているので、1万円程度上げてもいいと思う。
- (委員) 私も、改定していない期間が少し長いと思う。物価高もある中、金額的にそれほど上げるべきではないのかもしれないが、先程8千円引き上げという意見が出たので、そのぐらいの金額は上げていいのではないかと考える。
- (委員) 副市長給料はこのところずっと上げていない。本当に数%で結構なので、仕事のモチベーションを保つ上でも多少引き上げは必要だと思う。
- (委員) 県内市の平均からで見ても少し高いところにあり、市長も今回引き上げしないのであれば、現状維持でいいと思う。
- (委員) 伊東市の財政状況を考えた上で市長を引き上げしないということであれば、副市長の給料は平均を上回っていることから、私も現状維持でいいと思う。
- (会長) 皆さんから意見を伺った。具体的な金額も含めて引き上げという意見の方が4名、据え置きという方が5名だった。多数決で決めるものではないが、意見が分かれたなという気がした。私の個人的な思いとしては据え置きでいいと思っていたが、このように各委員から積極的な意見を伺うと、それも無視できず、少し苦慮するところである。一旦休憩し、互いの意見を聞く必要があると思うので、暫時休憩する。

【休憩】※休憩中に期末手当が比較的低いこと、市の財政状況の認識（健全性、財政力指数）、長期間にわたり改定がないことについての発言、引き上げるとした場合の引き上げ額及び率等について提案があった。

- (会長) 休憩前に引き続き会議を開く。
- では、意見を集約させていただく。副市長給料については据え置くべきと、引き上げるべきという2つの意見に分かれた。そこで、双方の意見について各委員に伺った結果、財政力指数が低位であることの懸念はあるものの市の財政状況は安定しているものと判断し、副市長の給料については長期にわたり改定していないことから増額改定すべきとの意見に集約した。

また、その改定額だが、7千円、8千円、1万円などの意見があったが、大勢を占めた8千円を引き上げ額としたい。その場合改定率は約1.1%となる。

よって、審議会として副市長の給料についてはこのとおりに答申したい。これにご異議ないか。

(全委員) 【異議なし】

- (会長) 異議なしということであるので、そのように決定する。

続いて、教育長の給料について意見を伺う。その前に教育長給料の現状等について、事務局に説明を求める。

(事務局) 【教育長給料の現状等について概要を説明】

- (会 長) では、意見を伺う。
- (委 員) 教育長も学校統廃合などいろいろ大変な思いはしたのだろうと思うが、平均を見ると、少しいいというところがあるので、教育長の給料は現在の額に据え置きして、期末手当を少し考えてあげればいいと思う。
- (委 員) 据え置きという意見である。でも、先程副市長の給料は引き上げるべきという判断になったので、多少違う思いもある。
- (委 員) 学校の統廃合を話し合ったり、ICTの推進であったりとか、教育長はとても尽力されているというふうに思う。そういったところも含めて、私は教育長に関しては少し増額し、伊東市の少子高齢化という現状に対し、より一層教育に力を入れていただきたいと考えている。これから若い人たち、家族、世帯に来てほしいという気持ちもあり、その期待する部分も含めて、給料の引き上げを希望する。具体的な率でいうと1%程度というふうに思っている。
- (委 員) 据え置きでいい。
- (委 員) 教育長もしばらく上がっておらず、副市長にあわせて1.1%引き上げた方がいいという気がする。
- (委 員) 私も、教育長の給料はしばらく上がっていないし、教育長も一生懸命頑張っているというのは重々承知をしている。今回副市長が1.1%引き上げということであるので、同じように引き上げていいのではと思っている。
- (委 員) 副市長と同率での増額でどうか。
- (委 員) 私も、教育長の給料はしばらく上がっていないものと認識しているので、副市長と同じぐらい引き上げた方がいいと思う。
- (委 員) 私も、他の委員と同じ意見で、副市長と同じように上げた方がいいと思う。
- (会 長) 只今、皆さんから意見を伺った。私も少し意見を言わせていただくと、最初は据え置きでいいと基本的には思っていたが、前回の答申では副市長と教育長とセットで引き上げなかったのが、今回副市長を引き上げるということであれば、同じような金額で上げるべきと思っている。ここで暫時休憩する。

【休憩】※休憩中に副市長に対する判断との整合性、長期間にわたり改定がないことについての発言、引き上げるとした場合の引き上げ額及び率等について提案があった。

- (会 長) 休憩前に引き続き会議を開く。
- では、意見を集約させていただく。教育長給料については、副市長の給料に対する審議を踏まえ、引き上げるべきとの意見が大勢を占めたものと思われる。
- よって、教育長の給料についても長期にわたり改定していないことから、副市長と同様に、増額改定すべきとの意見に集約した。
- 改定額についても、副市長と同様に引き上げ額を8千円としたい。これにご異議ないか。

(全 委 員) 【異議なし】

(会 長) 異議なしということであるので、そのように決定をする。
それでは、5分程度休憩とする。

【休憩】

(会 長) 休憩前に引き続き、会議を開く。

先程、副市長と教育長の給料について審議した際、引き上げ改定の時期について確認をしなかったが、今回は改定期を明確に示したいと思うので、ここで確認する。

改定には議会の議決が必要であるので、答申のタイミングにもよると思うが、早くても12月定例会以降の上程、来年に施行ということになる。ただ、来年といっても1月からなのか、年度の切り替わりである4月からでいいという意見もあるかと思うが、いかがか。もしも速やかに改定することという答申とした場合、これから答申を10月以降にするのであれば、現実的には来年の4月施行というふうになるかと思う。

(複数委員) **【会長の意見に賛同の声あり】**

(会 長) では、速やかに改定すべきという文言を答申に入れるということによろしいか。

(全 委 員) **【異議なし】**

(会 長) 異議なしということであるので、そのように答申を作成する。

イ 市議会議員の報酬について

(会 長) 続けて、「議長、副議長及び議員の報酬について」として、それぞれ定める額を改定すべきかどうか審議する。こちらも議長、副議長、議員と三つに分けて意見を伺う。

初めに議長の報酬について、意見を伺うが、その前に議長報酬の現状等について、事務局に説明を求める。

(事 務 局) **【議長報酬の現状等について概要を説明】**

(会 長) では、意見を伺う。

(委 員) 平均からすると少し低いとは思いますが、報酬額は県内では御殿場市の次になる。引き上げ改定を令和5年10月から施行したということで、議長は今回据え置きでいいと思う。

(委 員) 私も据え置きでいいと思う。他市と比べて報酬はそんなに良くはないが、期末手当はいいので、現状バランスは取れていると感じる。

(委 員) 私も据え置きが適当だと思う。

(委 員) 私も据え置きでいい。

(委 員) 私も据え置きでお願いしたい。

(委 員) 私も同じ意見である。

(委 員) 据え置きでお願いします。

(委 員) 据え置きでお願いします。

(委員) 据え置きでお願いします。

(会長) 私も据え置きでいいと思っているところである。

皆さんの意見を伺うと、県内各市の平均と比べ、報酬自体は若干低めであるが、期末手当を含めた年収で見ると、改定が必要なほどの差はなく、直近の引き上げ改定から間もないこともあるため、全員据え置きという見解だったと思われる。

よって、意見を集約すると、議長の報酬については改定見送りとなるが、これにご異議ないか。

(全委員) 【異議なし】

(会長) 異議なしということであるので、そのように決定をする。

続いて、副議長の報酬について、意見を伺うが、その前に副議長報酬の現状等について、事務局に説明を求める。

(事務局) 【副議長報酬の現状等について概要を説明】

(会長) では、意見を伺う。

(委員) 議長同様、副議長も令和5年10月から1万円上がっているのですが、平均よりは少し低いようであるが、据え置きでいいと思う。

(委員) 私も、先程の議長と同じで、報酬自体は平均より少し低いが、期末手当で全体が調整されているように見えるので、据え置きでいいと思う。

(委員) 私も据え置きが妥当だと思う。

(委員) 据え置きでお願いします。

(委員) 据え置きで。

(委員) 据え置きで。

(委員) 据え置きでお願いします。

(委員) 据え置きでお願いします。

(委員) 据え置きでお願いします。

(会長) 私も議長と同様、据え置きでいいと思っている。

皆さんの意見を伺うと、全員が据え置き、改定を見送るべきという意見であった。

よって、副議長の報酬についても、議長と同様の理由により改定を見送るということで意見を集約したいと思うが、これにご異議ないか。

(全委員) 【異議なし】

(会長) 異議なしということであるので、そのように決定する。

最後に、議員の報酬について、意見を伺うが、その前に議員報酬の現状等について、事務局に説明を求める。

(事務局) 【議員報酬の現状等について概要を説明】

(会長) では、意見を伺う。

(委員) 県下平均からすると報酬額は少し低いけれども、島田市と同額で、湖西市、裾野市よりもいい。また前回の答申により引き上げたのが令和5年10月であるので、現行額37万円のまま据え置きでいいと思う。

(委員) 議長、副議長と一緒に、据え置きで願います。

(委員) 議員報酬については少し意見がある。今回の選挙を見ても若手とか、伊東市に対して気持ちがある議員が出てきているという部分もあり、ここは私が所属する団体ならではというか、感情的な部分もあるが、個人的に議員は登竜門、市長に向けて目指されるべき、まず入口だと思うところで、他市よりも少しいい報酬がもらえるというところがあれば、伊東市に対して思いが強い人たちを引き付けられる一歩かなと思うので、議員に関しては、少し引き上げができればいいと思っている。

最近引き上げがあったばかりということであるが、少し若手に夢を見せるわけではないが、少し検討いただけたらと思う。

(委員) 据え置きでいいと思う。

(委員) 議員については、以前から定数を減らしてほしいということを要望しているところ、次回からやりますというようなことを聞いているので、今後定数が減った時点で引き上げるべきという気持ちである。

(委員) 今回は据え置きでいいと思う。

(委員) 据え置きで。

(委員) 据え置きで願います。

(委員) 据え置きで願います。

(会長) 私も、据え置きでいいと思っている。

据え置きという意見が大勢を占めたところではあるが、一部委員の言うこともよくわかる。今回の人勧においても若い職員の給与引き上げ率や、初任給が高くなっており、若手の人材確保に努めている状況など、そういう意見も当然だとは思いますが、ただ、皆さんの意見としては据え置きが多かった。

(委員) 心情としては上げたい気持ちもあるが、お金を目当てでやっている方たちではない。ただ、頑張っている議員がいることは理解する。

(会長) 議員は報酬であるものの、生活給としてあてにしている方もいる。きちんとした額を支給できれば、その分議員としての職に没頭できるわけで、議員が職務に専念できるだけの報酬というものが必要なのかもしれない。その意味では、議員定数のことも関わってくると思う。もう少し定数が少なくなってから報酬を引き上げ、もっと専念してもらおう状況を作り出していくというのも一つの方策かとも思うが、現状としては据え置きが適当ということで答申したいと思う。

では、意見は出尽くしたということで、議員報酬についても改定を見送りということにしたいと思うが、これにご異議ないか。

(全委員) 【異議なし】

(会 長) 異議なしということであるので、そのように決定する。

ウ 附帯意見について

(会 長) 次に、附帯意見についてである。

これまでに市長、副市長、教育長の給料、議員の各報酬について審議をして、それぞれ改定の必要性について意見集約を行った。

集約した意見をもとに決定した審議会の方針に沿って、答申書の素案を作成し、その内容を審議し、確定していくことになる。

答申には市長から諮問された事項のほか、関連する事柄についても附帯意見として、答申に付することができるため、関連する事項について、意見等があれば伺いたい。

(各 委 員) 【発言なし】

(会 長) なければ、私から2点ほど提案したい。1点目は、会議の開催時期についてである。資料を見ると、平成28年10月からは、ほぼ2年に1回開催している。それ以前は3年とか4年、あるいは5年とか間隔が空いていた時期もあったようである。

この点について、2年に1回ずつ開催することについてどうなのかという意見がある一方で、細かく検討していくためには2年ぐらいの間隔が必要だという意見もあり、改選期にあわせて4年に1回開けばいいのではという意見もある。

そこで、皆さんから意見をお聞きしたいと思うが、いかがか。

(委 員) 今の世の中、目まぐるしく情勢が変化しているので、やはり開催頻度は2年ぐらいがいいのではと思う。この頻度で開催するのは大変かもしれないが。

(会 長) 他に意見はないか。

(各 委 員) 【意見なし】

(会 長) では、過去の審議会で決めた方針を継続し、2年ごと開催していくという方針でよろしいか。

(全 委 員) 【異議なし】

(会 長) 異議なしということであるので、そのように付言する。

もう1点、先程も少し話題に上ったが、期末手当についてである。

特別職の期末手当について、例えば資料を見ていただくと、現状伊東市の市長の期末手当は2.9か月分、加算率が45%ということである。それを掛け合わせて4.205か月という支給率になっており、このあたり他市とずいぶん異なるところである。県内の他市では熱海、三島、富士宮のほか、島田、富士、磐田など4.5月というところが14市ある。この4.5月という市は、前回2年前の資料で見ると、皆4.3月となっていた。

これは、一般職の職員に対する期末手当について、人勸で示された数字がそのまま反映されていることだと推察している。伊東市の特別職の期末手当は人勸に

あわせて改定していないため、月数は低い一方、加算率は他市と比べて著しく高く設定されている。ただ年間の支給率は平均より少し低くなっている。

人勸では、民間の情勢を見ながら月数について毎年判断がなされているわけで、例えば支給月などは、現状を反映できるような方法にしていくべきという気がしている。このあたりの意見をお聞きしたいと思うが、いかがか。

(各 委 員) 【意見なし】

(会 長) このことはすぐに結論が出るものではないと思うが、今後適切な支給を求めていく上で仕組みを考える必要があると思う。

追加資料を見る中で、今年の人勸の概要についての記載があるが、今回の改定で、ボーナスについては年間4.5か月を4.6か月にすることが適当とされている。

よって、先程述べた市ではおそらく今年、この4.5月が自動的に4.6月になるような仕組みにしていると思う。毎年の人勸にあわせて、市長、副市長、教育長等も自動的に上がるのではなからうか。もちろん引き下げ勧告の場合があるため、勧告で下がる場合は当然下げるということになると思う。

ただ、例えば島田市と同じ月数、加算率にした場合、年間支給率が5.175か月になって、現在伊東市の4.205か月と比べると、ひと月分とまではいかないが、かなりの増額となる。それこそ市長は80万ぐらい増えることになるので、これは少し多いという気もするから、数年間かけて段階的に変えていくというようなことも考えられる。これら、提案した私自身難しい問題だと思っているが、どうであろうか。

(各 委 員) 【特に発言なし】

(会 長) なかなか意見が出ないようであるので、期末手当については、一度事務局に調査研究させてから、あらためて仕切り直した方がよいか。

(委 員) 期末手当の仕組みがよくわからないので、審議が難しい。

(会 長) 伊東市の加算率は、国家公務員の特別職の加算率を参考にしたものではないかとかいろいろ推測はするが、当時定めた状況はよくわからない。ただ加算率が県内他市と比べて突出していることは事実で、私も議員をかつて24年間務めたけれども、就任当初から確か45%だった気がするが、こういったものはもう少し説明しやすい率にした方がいいのではと考える。

確か、本市の部長級の役職加算は20%だったかと思うが、事務局。

(事 務 局) 部長級の役職加算は20%である。他市では一般職の役職加算を引用して特別職の加算率に適用しているものと推測している。また、期末手当については多少複雑であるため、加算率等について若干説明を申し上げたい。

【期末手当の加算率等について説明】

(会 長) このあたりは、少しずつ手をつけていく必要があろうかと思うが、慎重に検討すべきものであり、今回意見を伺う中、すぐに結論を出すことはなかなか難しい

と感じた。

よって、次回、2年後の審議会の中で検討できるよう、今後期末手当について調査研究を進めていくことを附帯意見として付記しようと思うが、よろしいか。

(全 委 員) (異議なし)

(会 長) では、附帯意見については、以上とさせていただきます。

以上で、特別職報酬等の審議について終了する。

以 上